

主な事業と予算額（一般会計）

★は新規事業 ◆は一部新規・拡充事業 ◎は継続事業

「教育・文化」に関する事業

★入学準備金貸付事業	350万1千円
★読書促進事業	311万1千円
◆ヘルメット購入補助事業	40万6千円
◆Q-U（学校生活適応検査）活用事業	40万円

「産業」に関する事業

★町内農産品販売促進事業	122万円
★林地台帳整備事業	59万4千円

「保健・医療・福祉」に関する事業

◎保育所運営事業	2億9,383万9千円
◎子ども・子育て多子世帯応援事業	1,847万7千円
◆ミムリン健幸ポイント事業 ～めざせ！毎日一万歩運動～	1,417万4千円

★高齢者福祉計画・介護保険事業 計画策定事業	361万8千円
★障害者計画・障害福祉計画策定事業	195万6千円
★結婚新生活支援事業	96万円
◆ファミリーサポートセンター事業	87万4千円
★徘徊高齢者家族支援事業	55万6千円

「街づくり」に関する事業

◎スマートIC整備事業	1億4,439万6千円
◆地方創生推進事業（道整備交付金）	9,787万8千円

「生活環境」に関する事業

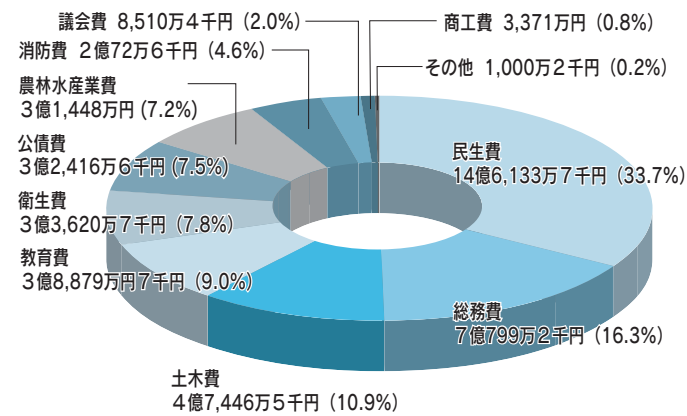
◎多面的機能維持向上支払事業	2,112万7千円
◎浄化槽設置整備事業	1,966万8千円
◎里山・平地林再生事業	1,760万円
◎定住促進住宅奨励事業	657万2千円
◆消防団装備充実強化事業	208万6千円
★交差点交通安全対策事業	21万6千円

「行政」に関する事業

◆ふるさと納税事業	2,290万9千円
★庁舎移転事業	941万1千円
◆ミムリンPR事業	178万8千円
★みさと手づくりイベント事業	100万円

一般会計歳出の内訳

歳出総額 43億3,698万6千円



■歳出の状況

上のグラフは、歳出の内訳を目的別に表したものです。このうち、高齢者や障がい者、少子化対策などの民生費が全体の33.7%を占めています。今年度は、保育所運営事業などの減少により、前年度に比べて696万2千円少ない14億6,133万7千円（▲0.5%）となっています。一方総務費は、ふるさと納税事業や庁舎移転事業などにより、前年度に比べて729万円多い7億799万2千円（+1.0%）となっています。

このほか、主な事業とその予算額を、また町民1人あたりに使われる目的別の金額をそれぞれまとめました。参考にご覧ください。

町民1人あたりでみる今年度の予算

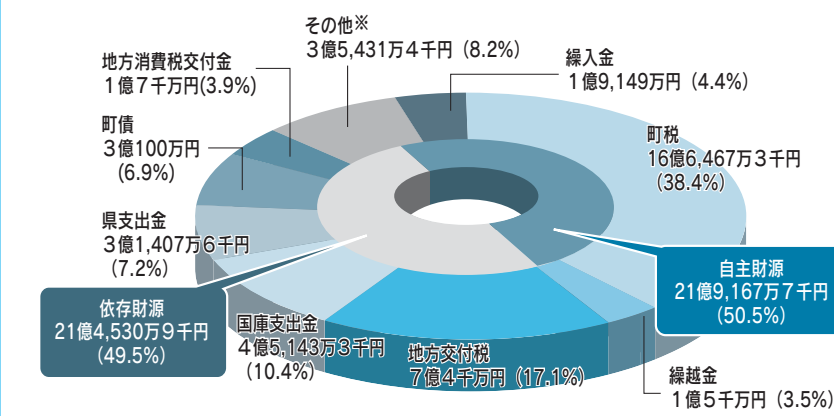
民生費	129,185円	農林水産業費	27,801円
総務費	62,588円	消防費	17,745円
土木費	41,943円	議会費	7,523円
教育費	34,370円	商工費	2,980円
衛生費	29,721円	その他	884円
公債費	28,657円		

合計 383,397円

※平成29年3月1日の人口11,312人で算出しています。

一般会計歳入の内訳

歳入総額 43億3,698万6千円



※その他の内訳…地方譲与税、分担金および負担金、使用料および手数料、諸収入など

■歳入の状況

上のグラフは、歳入の内訳を科目別に表したものです。このうち、町の主要な歳入である町税が全体の38.4%を占めています。今年度は、おもに法人町民税の減少により、前年度に比べて1,274万9千円少ない16億6,467万3千円（▲0.8%）を見込んでいます。この町税などの町が自分で確保できる自主財源は、全体の50.5%を占めています。

このほか、一定の行政サービスを維持するために国から交付される地方交付税（7億4千円）、特定の事業を行うために国から交付される国庫支出金（4億5,143万3千円）、町の借金である町債（3億100万円）などの依存財源で構成されています。

平成29年度 会計別予算額一覧			
会計名	予算額	前年度比	
一般会計	43億3,698万6千円	96.3%	
特別会計	国民健康保険	16億6,474万4千円	100.9%
	住宅資金貸付事業	37万5千円	54.5%
	下水道事業	5,759万7千円	81.7%
	農業集落排水処理事業	2億6,888万円	105.7%
	介護保険	9億9,564万円	100.1%
	後期高齢者医療	1億512万7千円	101.2%
	小計	30億9,236万3千円	100.6%
水道事業会計	4億1,905万5千円	94.7%	
合計	78億4,840万4千円	97.9%	

一般会計予算総額は43億3,698万6千円となり、前年度比では3.7%（1億6,517万8千円）減少しています。

平成29年度予算概要



用語の説明

- 自主財源 町税など町が自分で確保できる財源です。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、自主性が高まり、財政も安定します。
- 依存財源 国や県から交付される財源や町債などがこれにあたります。
- 町税 町民税や固定資産税など、皆さんに納めていただく税金です。
- 繰越金 前年度の一般会計剰余金を繰り越したお金です。
- 繰入金 基金や特別会計から一般会計に繰り入れるお金です。
- 地方交付税 所得税や酒税などの国税から、町の財源不足を補うために交付される財源です。
- 国庫支出金・県支出金 児童手当など特定の事業を行うために国や県から交付される財源です。
- 町債 町が借り入れる借金です。